

## TCFD レポート 2021 の発行について

株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長：坂井 辰史）は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿って、〈みずほ〉の気候変動に関する最新の取り組みの詳細をまとめた「TCFD レポート 2021」を本日発行しました。

当社は、2017年にTCFD提言の趣旨に賛同を表明し、気候変動が金融市場の安定にも影響を及ぼしうる最も重要なグローバル課題の一つであるとの認識のもと、環境・気候変動への対応を経営戦略における重要課題として位置付け、取り組み強化に努めています。2020年度には、本邦金融機関グループとして初めてTCFDレポートを発行するなど、積極的な開示にも注力しています。

TCFD レポート 2021 では、本年5月に開示したサステナビリティアクションの強化<sup>\*1</sup>のうち気候変動への対応強化の詳細や、Scope3<sup>\*2</sup> 計測・管理の第一歩として、発電事業向けプロジェクトファイナンスを通じたGHG排出量の試算結果等についても新たに開示しています。

〈みずほ〉は、今後、2021年4月に環境方針で明確化した「2050年脱炭素社会（温室効果ガス排出ネットゼロ）への貢献」および「パリ協定の目標と整合するポートフォリオへの転換を図る」という方針のもと、この長期的なゴールに向けた具体的な道筋（パスウェイ）を明確化するため、Scope3の中長期目標を2022年度末までに設定し、開示していきます。

また、気候変動への取り組みを継続的に強化するとともに、開示の拡充にも努め、脱炭素社会の実現に向けたリーダーシップを発揮していきます。

(TCFD レポート 2021 URL) [https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/report/pdf/tcfd\\_report\\_2021.pdf](https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/report/pdf/tcfd_report_2021.pdf)

---

<sup>\*1</sup> 2021年5月13日プレスリリース「サステナビリティアクションの強化について」  
[https://www.mizuho-fg.co.jp/release/20210513release\\_jp.html](https://www.mizuho-fg.co.jp/release/20210513release_jp.html)

<sup>\*2</sup> Scope3: 事業者の活動に関連する他者の温室効果ガス排出

## ■ 2020 年度の主な進捗

ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境方針を改定し、パリ協定の目標と整合するポートフォリオへの転換を明確化</li> </ul>
戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エンゲージメントを起点として、サステナブルビジネスをグループ一体で推進する体制を更に強化</li> <li>・ 昨年比 <u>対象範囲を拡大したシナリオ分析の分析結果を開示</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ (移行リスク) 「電力ユーティリティ」、「石油・ガス、石炭」、「自動車」セクター(国内外)を対象に分析。脱炭素社会への移行に向け、中長期を見据えて事業構造転換を進めることの重要性・取引先エンゲージメントの重要性を再確認</li> <li>－ (物理的リスク) 慢性リスク(感染症や熱中症の増加等)を対象に分析。与信コスト増加影響は限定的であることを確認</li> </ul> </li> </ul>
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「気候変動にかかる社会変革の急激な進展」を「トップリスク」に選定</li> <li>・ 「環境・社会に配慮した投融資の取組方針」を改定</li> <li>・ 移行リスクへの対応強化 (エンゲージメントの拡大・炭素関連セクターのリスクコントロールの高度化等)</li> </ul>
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社グループの GHG 排出削減の中長期目標を新規設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ グループ 8 社の 国内外の温室効果ガス排出量 (Scope1, 2) を 2030 年度までに 2019 年度比 35%削減し、2050 年度に向けて カーボンニュートラルを目指す</li> </ul> </li> <li>・ 石炭火力発電所向け与信残高削減目標の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 残高ゼロの期限を、2050 年から 2040 年に前倒し</li> </ul> </li> <li>・ <u>Scope3 計測・管理の第一歩として、金融版 SBT ガイダンス・PCAF Standard を踏まえ、発電事業向けプロジェクトファイナンスを通じた GHG 排出量原単位を試算</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 2020/3 末基準 GHG 排出量原単位は 364.51gCO<sub>2</sub>/kWh、世界/アジア太平洋/日本の各平均値よりも低い水準</li> </ul> </li> </ul>

(下線: 当社として初めて開示)

なお、本レポートにおいて、本年 5 月 13 日付「サステナビリティアクションの強化について」で公表した、2021 年 3 月末時点の炭素関連セクター向けエクスポージャーのエクスポージャー総額に占める集中度について、エクスポージャー総額の精査を行い、5.7%から 5.5%へ更新を行っています。2021 年 3 月末時点の炭素関連セクター向けエクスポージャーの金額に変更はございません。

以上